

第5章 計画の目標

5-1 緑地の確保目標水準

都市公園等の保全・整備とともに、森林、河川、農地など現存する自然の緑や社寺境内林などの歴史・文化の緑を保全することにより、本計画における緑地（施設緑地と地域制緑地）の確保目標水準を次のように設定します。

年 次	現 況	目標年次
	平成 20 年 (2008 年)	平成 42 年 (2030 年)
市街化区域内の緑地面積	概ね 436 ha	概ね 469 ha
市街化区域面積に対する割合	5.4 %	5.8 %
都市計画区域内の緑地面積	概ね 9,546 ha	概ね 9,623 ha
都市計画区域面積に対する割合	47.1 %	47.4 %

5-2 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園及び都市公園等^{*1}について、市民1人あたりの整備目標を次のように設定します。

- 都市公園は、計画決定未開設公園の整備、及び地域生活拠点など一定の人口密度を確保すべき市街地^{*2}への街区公園の適正配置により、市民1人あたりの整備水準 11 m²を目指します。
- 公共施設緑地としては、子どもの遊び場や市老人健康農園などがあげられますが、これら既存の施設緑地の保全とともに、グラウンド開放がされていない一部の学校について開放を進め、さらに、地域の身近な緑として住民主導により恒久的でない新たな緑地広場などの設置を進めます。これにより、都市公園とあわせて市民1人あたりの整備水準 20 m²を目指します。

年 次	現 況	目標年次
	平成 20 年 (2008 年)	平成 42 年 (2030 年)
都市公園	8.4 m ² /人	11 m ² /人
都市公園等	16.3 m ² /人	20 m ² /人

注)・現況の整備水準は、平成 21 年 3 月現在の開設面積(都市公園 345.04ha、都市公園等 675.08ha)を平成 17 年国勢調査人口 (413 千人) で除した値

・目標年次の整備水準は、同時点の整備目標量を「4-2 人口の見通し」による高い方の人口 (379 千人) で除した値

※1 「都市公園等」とは、都市公園とそれに準ずる機能を持つ公共施設緑地をあわせたもの

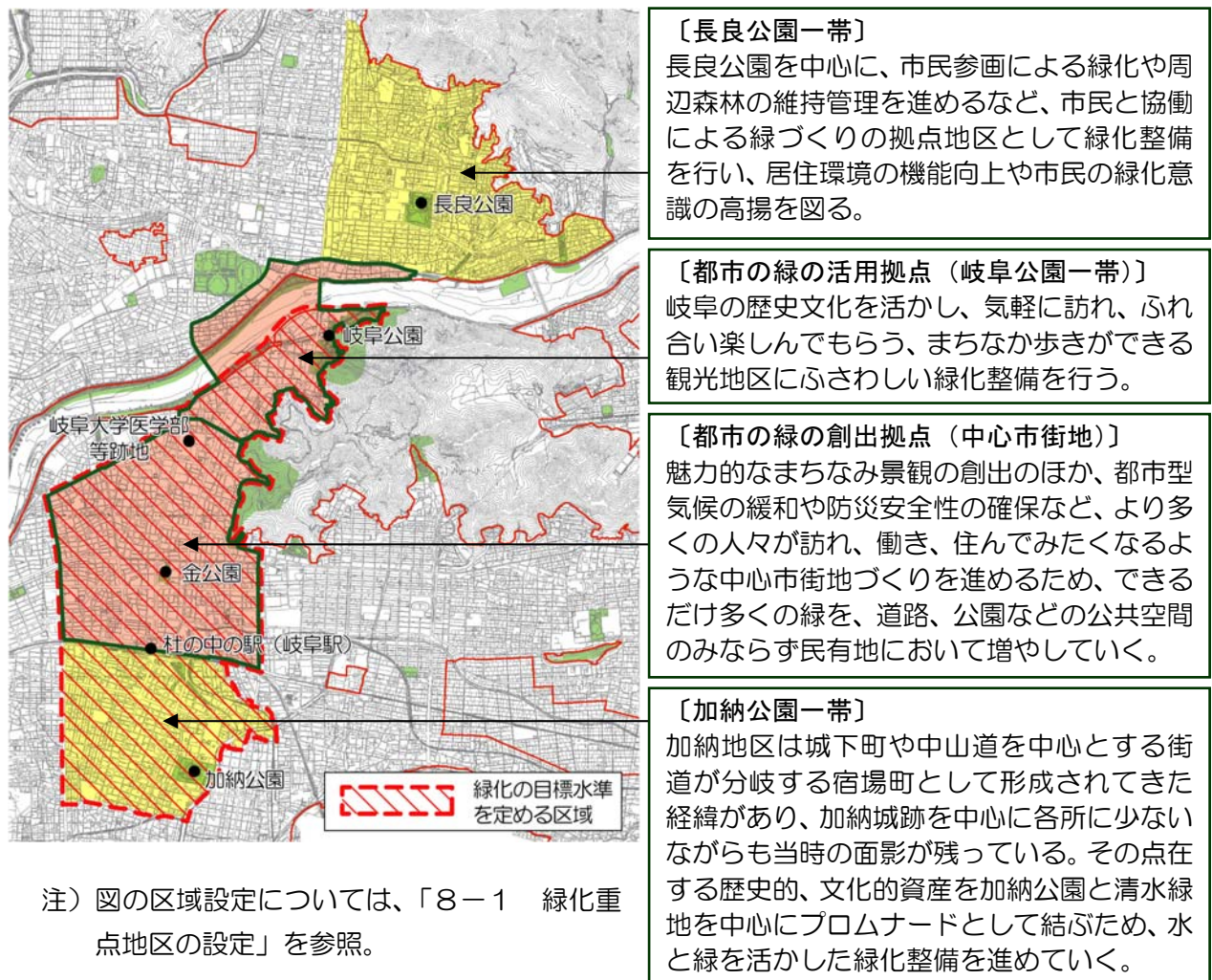
※2 地域生活拠点などが未定のため、ここでは人口集中地区 (D I D : 平成 17 年国勢調査) 内を対象として暫定的に計測した。

5-3 都市緑化の目標

都市内の緑は、市民の生活に潤いや安らぎを与え、美しいまちなみを創出するなど、多様な役割を果たすことから、公共空間のみならず市街地の多くを占める民有地の緑化を進めます。

特に、計画の基本方針で掲げた『都市の緑の骨格軸』の形成に向けて、中心市街地から岐阜公園一帯の地域において、それぞれの市街地の特性を活かしながら、官民協働のもと重点的に緑化施策の展開を図ります。

■ 『都市の緑の骨格軸』形成に向けた緑化推進の方向



注) 図の区域設定については、「8-1 緑化重点地区の設定」を参照。

『都市の緑の骨格軸』を形成する区域の内、特に緑の少ない長良川以南について、緑化の目標水準を次のように設定するとともに、特に地域の緑化に大きな役割を果たすと考えられる一定規模以上の建築物など※に対しては、岐阜市都市景観条例に基づく大規模建築物等の届出制度を活用し、大規模建築物等緑化誘導指針に基づいて緑化誘導に努めます。

『都市の緑の骨格軸』の内、長良川以南における 緑化の目標水準	敷地の10%以上
-----------------------------------	----------

※ 岐阜市都市景観条例施行規則第8条第1項に定めるもの（地上階数が6階以上の建築物、延べ床面積が3,000㎡を超える建築物など）